⑵　配置予定技術者からのヒアリングによる評価
①　ヒアリング対象者
イ　予定管理技術者
②　評価項目
イ　専門技術力の確認
ロ　業務への取組姿勢の評価
ハ　コミュニケーション力の評価
4　手続等
⑴　担当部局　首都高速道路株式会社財務部契約課　〒100―8930 東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）　電話03―3539―9319　ＦＡＸ03―3539―9566
⑵　現場説明書・技術提案書作成要領等の交付期間及び方法
①　交付期間：令和３年８月13日（金）から令和３年９月２日（木）午後４時まで
②　方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記４⑴の担当課まで申し出ること。
・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid
③　交付資料のダウンロード操作手順：上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　電子入札システムによる場合
参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）
・受付期間：令和３年８月13日（金）から令和３年９月２日（木）午後４時まで
参加資格確認資料（様式１～４）（持参又は郵送により提出すること。）
＜持参の場合＞
・受付期間：令和３年８月13日（金）から令和３年９月２日（木）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。
・受付場所：上記４⑴に同じ。
＜郵送の場合＞
・受付期間：令和３年８月13日（金）から令和３年９月１日（水）まで
・郵送方法：書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記４⑴に記載の担当部局まで連絡すること。
・郵送先：上記４⑴に同じ。
②　紙入札による場合（持参又は郵送により提出すること。）
参加表明書及び参加資格確認資料（様式１～４）（持参又は郵送により提出すること。）
＜持参の場合＞
受付期間、受付場所は、上記４⑶①＜持参の場合＞のとおり。
＜郵送の場合＞
受付期間、受付場所は、上記４⑶①＜郵送の場合＞のとおり。
⑷　技術提案書及び見積書の提出要請
①　電子入札システムによる場合　上記４⑶①において提出を受けた資料を審査し、技術提案書及び見積書提出要請書（以下「技術提案書等提出要請書」という。）を令和３年９月17日（金）までに電子入札システムにより通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。
②　紙入札による場合　上記４⑶②において提出を受けた資料を審査し、技術提案書等提出要請書を令和３年９月17日（金）までに書面により通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。
⑸　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
技術提案書（持参又は郵送により提出すること。）
＜持参の場合＞
・受付期間：令和３年９月17日（金）から令和３年10月27日（水）までの毎日、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。
・受付場所：上記４⑴に同じ。
＜郵送の場合＞
・受付期間：令和３年９月17日（金）から令和３年10月27日（水）まで
・郵送方法：書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記４⑴に記載の担当部局まで連絡すること。
・郵送先：上記４⑴に同じ。
⑹　見積開封の日時
①　電子入札システムによる場合
・見積書の提出締切日時：令和３年11月４日（木）午前９時30分
・開封日時：令和３年11月４日（木）午前10時
・日時変更：見積開封の日時に変更がある場合は、見積者に通知する。
②　紙入札による場合
・見積方法及び提出場所：持参、郵送（書留郵便に限る。）又は信書便（以下「郵便等」という。）にて上記４⑴に提出すること。
・見積書の提出締切日時　令和３年11月４日（木）午前９時30分（ただし、郵便等による見積書の提出期限は、令和３年11月２日（火）まで）
・開封日時及び日時変更　上記４⑹①に同じ。
・その他　見積の開封に当たっては、契約責任者より競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを表封筒と見積書を入れた中封筒の間に入れて郵便等により提出すること。
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　手続きにおける交渉の有無　無
⑶　契約書の作成要否　要
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は上記４⑴に同じ。
⑸　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者であっても、上記４⑶により参加表明書を提出することができる。ただし、その者が技術提案書等の提出を要請された場合は、技術提案書等の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑹　技術提案書のヒアリングを行う。
⑺　電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前８時30分から午後８時まで。
⑻　障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
電子入札ヘルプデスク　電話0570―021―777（平日のみ午前９時から午後５時30分まで（正午から午後１時までを除く。））
Mail　sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
⑼　見積参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで見積参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
⑽　本掲示に関して詳細不明な点については、上記４⑴掲げる担当課に照会すること。
⑾　新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務の一時中止措置等を行ったことにより完了が変更となった業務については、当初の工期で完了したものとして評価の対象とする。ただし、技術提案書等提出時点で業務評定点の通知を受けていないものについては、業務評定点に関する評価の対象外とする。
⑿　新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務の一時中止措置等を行ったことにより完了が変更となった業務については、当初の工期で完了したものとして手持ち業務を取り扱う。
⒀　詳細は現場説明書及び技術提案書作成要領による。